

# アレルギー物質を含む食品の検査結果

現在、食物アレルギーの原因となることが知られている原材料のうち、発症数が多いものや重篤度の高いもの7品目(卵、乳、小麦、そば、落花生、えび、かに)が特定原材料として指定されています。加工食品等にこれらの特定原材料を含む場合、その旨を表示することが義務付けられています。しかし、加工食品では表示の記載漏れや混入(コンタミネーション)等により、食物アレルギーをもつ人がその食品を食べた場合、じん麻疹、下痢、呼吸困難などのアレルギー症状を引き起こし、死に至るケースも考えられます。そのため、横浜市では主に食品に特定原材料の表示がないものの検査を行い、食品の安全を確認しています。

平成28年11月、平成29年1月及び2月に各区福祉保健センターが市内の保育園、小学校等にて収去した特定原材料除去食などについて、卵、乳の検査を行いました。これらの検査結果を報告します。

## 1 卵の検査

市内の保育園、小学校などから収去した卵除去給食等について、卵の検査を52検体行いました。ELISA法によるスクリーニング試験の結果、すべて陰性(10ppm未満)でした(表1)。

表1 卵の検査結果

食品	スクリーニング試験		確認試験	
	検体数	陽性数	検体数	陽性数
弁当・そうざい類	48	0	-	-
菓子類	4	0	-	-
合計	52	0	-	-

## 2 乳の検査

市内の輸入業者、保育園、小学校などから収去した原材料に乳を使用していない食品や乳除去給食等について、乳の検査を31検体行いました。

ELISA法によるスクリーニング試験の結果、30検体は陰性(10ppm未満)で、1検体は陽性でした(表2)。

陽性となった検体(菓子類:チョコレート)は、ウェスタンブロット法による確認試験でも陽性となりました。この製品には、「乳、卵を含む製品と同じ工場で作成」という注意喚起の表示があり、原料に乳の使用がないことから、製造ライン共用による混入の可能性が考えられました。

表2 乳の検査結果

食品	スクリーニング試験		確認試験	
	検体数	陽性数	検体数	陽性数
弁当・そうざい類	23	0	-	-
菓子類	8	1	1	1
合計	31	1	1	1

※ アレルギー物質の検査では、まず、比較的簡便な検査法で陽性の可能性のある検体を選び出し(スクリーニング)、その後、別の検査法で陽性の確認を行っています。

ELISA法によるスクリーニング試験は、抗原抗体反応を利用して食品中に含まれる特定のタンパク質(アレルゲン)を検出する方法ですが、食品の加工度合いや使用原材料によっては、偽陽性となる場合があります。そのため、スクリーニング試験で陽性となった場合は確認試験を行っています。確認試験にはウェスタンブロット法とPCR法の2種類があります。卵、乳については、電気泳動によりタンパク質を分子量で分離して抗原抗体反応を行うウェスタンブロット法を、また、小麦、そば、落花生、えび、かにについては、特異的なDNA領域を増幅して検出するPCR法を用いて確認しています。

【 理化学検査研究課 食品添加物担当 】